

サステナビリティ報告に関する考え方

サステナビリティサイトと同データブックについて

富士通は 2019 年度より、「富士通グループ統合レポート」の非財務情報をより詳細にお伝えするために「サステナビリティ」サイトを作成し、サステナビリティ情報のアップデートに対するニーズに迅速に対応しています。

なお、公開した情報を記録する目的で、毎年 10 月末にウェブサイトの内容を纏めた PDF ファイル「サステナビリティデータブック」を発行いたします。



参考ガイドライン

- GRI スタンダード
- 環境報告ガイドライン（環境省 2012 年・2018 年版）
- 国連グローバルコンパクト
- ISO26000

参考ガイドライン（GRI、国連グローバルコンパクト）対照表

<https://www.fujitsu.com/jp/documents/about/resources/reports/sustainabilityreport/2020-report/fujitsudatabook2020-12.pdf>
(P.12-1～P.12-12)

報告期間

本ウェブサイトでは、2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日）の活動を中心に報告しており、記載しているデータはその実績値です。ただし、サステナビリティに関連する重要な報告については、一部、2020年10月末日までの情報を含みます。

本ウェブサイトの想定読者

お客様、社員、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、国際社会・地域社会、公共機関、行政などのステークホルダーの皆様を読者と想定しています。

対象報告組織

社会パートの対象報告組織については、主に富士通グループ全体を対象としています。

なお文中では「富士通」は富士通株式会社、「富士通グループ」は富士通株式会社および国内外の連結子会社、「富士通および国内グループ会社」は富士通株式会社と国内連結子会社を指します。

その他上記にあてはまらない場合は、個々に対象範囲を記載しています。

- 社会パート一覧
https://www.fujitsu.com/jp/documents/about/csr/editingpolicy/social_j.pdf
- 環境パート一覧 ※以下の対象組織一覧表を参照。もしくは当データブック 5-3-4-10～5-3-4-14 を参照。
<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/organization/>

第三者保証について

富士通グループ サステナビリティデータブック 2020 において、開示情報の信頼性確保のために KPMG あずさサステナビリティ株式会社の第三者保証を受けています。

- 第三者保証
<https://www.fujitsu.com/jp/documents/about/resources/reports/sustainabilityreport/2020-report/fujitsudatabook2020-11.pdf>

問い合わせ先

- 富士通株式会社 サステナビリティ推進本部 レスポンシブルビジネス統括部
<https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/contact/>